

議案第19号 令和8年度下諏訪町一般会計予算に対する附帯決議

このたびの令和8年度下諏訪町一般会計予算の中、3款2項5目、子育て支援費中、子育て・多世代交流施設整備事業において、子育て・多世代交流施設「わっこ」の整備に係る予算および6目子育てふれあいセンター費が計上されている。年度初めから半年は子育てふれあいセンター「ぼけっと」を現行どおり運営したのち、今年秋にオープン予定のイオン内に「ぼけっと」の機能を完全に「わっこ」に移すことが前提の予算組みである。しかし、この計画は町民や子育てふれあいセンター関係者、関係団体（以下、町民等）の意見の反映や説明が不十分であり、理解は得られていない状況にあると考える。また、子育て・多世代交流施設整備委託料や建物借上料は大変高額になっており、当町の財政運営が懸念される。

子育て・多世代交流施設の整備については、町民等から切実に求められていることは言うまでもないが、町民等の十分な理解や協力を得て、行政がともに同じ方向を向き、取り組んでいく必要がある。

よって、子育て・多世代交流施設整備事業および子育てふれあいセンター運営に係る予算の執行にあたっては、下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求める。

記

- 1 子育て・多世代交流施設「わっこ」の整備事業にあたっては、町民等の声に耳を傾け意見の反映に努めるとともに、十分な情報公開と説明を行い、理解を得ること。
- 2 子育てふれあいセンター「ぼけっと」は利用者から残してほしいという要望が強い。よって現在の場所での「ぼけっと」の機能を継続すること。そのことを含め新年度に始まる新たな検討会には、昨年4回にわたり開催された「子育て施設検討会議」委員を含めること。
- 3 上記事業については、その進捗状況を適宜、議会に報告すること。

以上、決議する。

令和8年3月19日

下 諏 訪 町 議 会